

第 18 回昭島市公民館運営審議会定例会

令和 4 年 4 月 8 日（金）

午後 6 時 3 0 分から

第 1 会議室（2 階）

（出席者）山崎会長、大串副会長、星野委員、佐々木委員、高橋委員、三木委員、菅原委員
久保委員、井ヶ田委員、宮里委員

（事務局）立川館長、遠藤事業係長、山本管理係長

会長挨拶

館長挨拶

1. 第 17 回定例会記録の確認について

特になし

2. 報告事項

（1）東京都公民館連絡協議会委員部会について

- ・ 3 月 16 日（水）日野市中央公民館にて令和 3 年度最後の委員部会を開催した。
- ・ 昭島市へ、前年度会長市の日野市より要望書を提出した。都公連加盟市は現在昭島市を含め 11 市となっているが、加盟市が増えることはなくとも現状維持をしていくためにはどのようにすればよいのか等の内容になっている。
- ・ 委員部会の申送り事項を日野市から国分寺市へ。（4 月の定例会の資料を確認）
- ・ 都公連総会を 4 月 2 0 日（水）に昭島市公民館の小ホールで開催する。

館長

都公連非加盟市への加入促進に関しては、役員会でも議題に上がっており、来年度以降の検討課題にもなっている。都公連加入の依頼文を例年秋ごろに送付しているのだが、送付時期を早めたり、年度内に 2 度送るなどしていくのが良いのではという意見が令和 3 年度最後の役員会で出された。

（2）公民館主催事業について

＜都公連について＞

- ・ 4 月 2 0 日に開催される都公連総会に出席する公運審委員を 2 名決めたい。
→山崎会長、高橋委員に決定。
- ・ 令和 4 年度委員部会に出席する委員
→三木委員に決定。

＜開催予定の主催事業＞

- ・子育てセミナー「子どもが健やかに育つためのヒ・ン・ト」
4月21日から、全8回を開催する。現時点で6名の応募がある。
- ・市民文化祭の申込みが開始となっている。実施説明会は4月23日である。
- ・障がいのある青年の交流講座の申込みが開始となっている。

＜主催事業報告書＞

- ・時局講演会「コロナ禍における子どもの貧困を考える～その現状から見えてきたものは～」
地域公民館事業ということで、市役所の市民ホールで実施した。
- ・春休み親子教室「タイルコースターを作ろう！」
公民館を知ってもらうきっかけになるような講座であった。

3. 建議書について

「公民館のあり方」について建議をしていくため、小委員会で話し合ってきた。

副会長

建議について大まかな内容を説明していきたい。

①パンデミックとは

感染症が世界的に広まったのは今回の新型コロナウイルス感染症だけでなく、過去にもペストやスペイン風邪などが猛威をふるった。新型コロナウイルス感染症対策として3密の回避とある。社会教育の特色として自己教育と相互共育ということがあげられるが、3密を回避しながらとなると互いに学び合うということが難しくなってくる。昭島市公民館では一時閉館をしたが、再開にあたり感染症対策をして利用の注意事項等が書かれたチェックシートを配布している。

②公民館のあり方、役割

社会教育法第20条に「健康の増進」と記載があり、新型コロナウイルスに対して公民館がどのような対応をするべきなのか考えていかなければならない。そのためにもITの活用と直接人と会う機会を組み合わせ、バランスをとっていく必要がある。コロナ禍でZOOMやWebexなどのインターネットを使った会議や集まりが増えている。これらは感染を避けながら人との交流する手段となっているが、そのためには技術と道具の設定が必要である。公民館でも初心者に向けたスマホやパソコンの講座、相談窓口を開設するなど、早急に環境を整えていくことが大切である。

また、このような感染症が拡大している中で、集い、学び、つながるという公民館の役割を果たしていくために、どのようにしていけば良いのか考えていかなければならない。

③集い、つながり、学び合う役割と公民館（以下の課題を再確認し、協議していく）

- ・社会教育法20条の確認
- ・正確な情報の発信（コロナ感染・パンデミック等の感染症について）
- ・学ぶ条件の整備（アクリル板、オンラインやシールド、除菌・換気）
- ・学校教育、地域、外国籍、障がい者インクルーシブな地域に根付く開かれた公民館

- ・若い親世代への利用促進（保育室を積極的に利用し、若い親世代への学びの充実を図る）
- ・災害時の拠点となる安全、安心の居場所としての公民館
- ・公民館だよりの各地域での配布（各自治会会員、全戸配布を目指す？）
- ・地域公民館の配置（分館の配置）、出前講座等
- ・公民館職員の専門性の確保（研修、資格）

会長

これをもとに建議をしていきたい。みなさんの意見を聴かせていただきたい。

委員①

この１年間で話し合ってきたことが織り込まれていた。以前の会長と副会長の感染症に関する話を聞いたうえで、どのような背景があって、どのようなことが必要になってくるのがよく分かった。

委員②

初めて拝見したのでまだ自分の中で内容が消化しきれていないが、パンデミックの中で公民館がどのような役割を担っていくことができるのかという、建議の大きな内容は理解することができた。公民館が文化・芸術などの市民活動の場を提供しているということで、それをどのように市民全体へと広げていくのかを自分なりに考えてみたいと思った。

委員③

内容は素晴らしいと思う。公民館ではこんなにいろいろな事をしているのになぜ公民館のことを知ろうと思わないのかといつも疑問に思う。そこには公民館を知らないということが大きな要因の１つであると考えます。また、この建議書には公民館に興味を持っている人が何を思っているのか、何に悩んでいるのかなどを吸い上げるようなものがないように感じた。

委員④

すごくすばらしいものだと思う。私は、高齢者の体操の団体として公民館を利用している。新型コロナウイルスが拡大し、活動をするのも怖いと感じていたが、前館長から「小ホールは5分に1回換気をしている」との話を聞いてから、他の対策もしつつ活動を再開した。公民館で活動はしているものの換気の状態など初めて知ったので、「公民館は安心して利用できる場所だ」と思えるような情報を発信してもらえると、主催者側も安心して使うことができると感じた。

委員⑤

小委員会の委員をやっているため、特に意見はないです。

委員⑥

公民館は気軽に立ち寄れる「居場所」であるということが大切であると思う。そのために何ができるのかということを考えていく必要があると考える。また、公民館を知ってもらうきっかけとして、学校教育や地域とのつながりも大切にしていける必要がある。

委員⑦

公民館の広報を、公民館だけでなく、他の方法でも周知する方法を考えていくべきである。公民館を知らないという人でも目に付くように、モリタウンなどの商業施設にチラシなどを貼るようなことができればと思う。

委員⑧

原案は、「パンデミックの中で」という意見が多く入っており、今までの答申とは違ったものとなっているため、すごく良いと感じた。

会長

皆さんから出た意見をもとに 22 日（金）の小委員会で話し合っ、決めていきたい。
これで定例会を終了としたい。ありがとうございました。

※次回 5 月 13 日（金）午後 6 時 3 0 分より公民館 2 階第 1 会議室

※次々回 6 月 10 日（金）午後 6 時 3 0 分より公民館 2 階第 1 会議室